



(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) まつうらもとつぐこうえんかい

1 政治団体の名称 松浦玄嗣後援会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川口市並木3-3-11
ソリッドリファイン西川口501

3 代表者の氏名 (姓) (名)
松浦 玄嗣

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
川口 瑞紀

事務担当者の氏名 (姓) (名)
村中 隆之

(電話) 090-1252-6732

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 松浦 玄嗣

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 松浦 玄嗣

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____



資金管理団体の指定の期間

令和6年9月27日から
令和6年12月31日まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和6年6月10日から
令和6年12月31日まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

告示用コード	届出コード	受	入	枚	数
100690	213866	1	14	0	0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,383,230
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,383,230
支 出 総 額	341,651
翌年への繰越額	3,041,579

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,383,230	
(うち特定寄附)	3,383,230	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,383,230	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,383,230	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	(特)公認料剰余金 松浦玄嗣	2,000,000	R6/12/27	埼玉県川口市並木3-3-11 ソ リッドリファイン西川口501	松浦 玄嗣 歯科医		
2	(特)公認料剰余金 松浦玄嗣	1,323,000	R6/12/27	埼玉県川口市並木3-3-11 ソ リッドリファイン西川口501	松浦 玄嗣 歯科医		
3	(特)公認料剰余金 松浦玄嗣	60,230	R6/12/27	埼玉県川口市並木3-3-11 ソ リッドリファイン西川口501	松浦 玄嗣 歯科医		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
この頁の小計		3,383,230					
その他の寄附		0					
合計		3,383,230					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	106,880	0	
(2) 光 熱 水 費	29,916	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	97,197	0	
(4) 事 務 所 費	44,058	0	
小 計	278,051	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	22,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	27,000	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	27,000	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	14,600	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	63,600	0	
合 計	341,651		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	29,916				
	合 計	29,916				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	活動服	53,340	R6/3/14	(株) I T X ジャパン	渋谷区恵比寿西1-10-11 フジワラビル6F	
2	活動服	18,600	R6/6/6	伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
3	活動服	25,257	R6/6/6	伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	97,197				
	その他の支出	0				
	合計	97,197				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	初穂料	30,000	R6/10/14	氷川神社	埼玉県川口市青木5-18-48	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,000				
	その他の支出	14,058				
	合 計	44,058				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	親睦ツアー参加費	15,000	R6/5/26	しらね大輔後援会	埼玉県川口市朝日2-20-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,000				
	その他の支出	7,000				
	合計	22,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					新聞・テレビ・ラジオの広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1.	チラシ代	27,000	R6/8/8	富士デザイン (同)	埼玉県川口市並木3-27-17 1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		27,000				
その他の支出		0				
合計		27,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	KFC定例会	13,600	R6/5/16	川口未来創造異業種交流政策集団 (KFC研究会)	川口市本町4-13-11 川口市立本町青少年センター内	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,600				
	その他の支出	1,000				
	合計	14,600				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 23日

政治団体の名称

松浦玄嗣後援会

会計責任者の氏名

川口 瑞紀



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年5月20日

松浦玄嗣 後援会
代表 松浦玄嗣 殿



将 育 藤

登録政治資金監査人

登録番号 第5435号
研修了年月日 平成30年7月3日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、松浦玄嗣後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、松浦玄嗣後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、登録政治資金監査人の事務所（東京都品川区旗の台6丁目3番4号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

松浦玄嗣後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、松浦玄嗣後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

